

公立病院改革プランの概要

団 体 名		昭和病院組合					
プ ラ ン の 名 称		公立昭和病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 15日					
対 象 期 間		平成 20年度 ～ 平成 24年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	公立昭和病院					
	所 在 地	東京都小平市天神町二丁目450番地					
	病 床 数	490床					
	診 療 科 目	内科・神経内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・小児科・外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・心臓血管外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・麻酔科・リハビリテーション科・放射線科・歯科・歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>組織8市の地域における中核病院として、</p> <p>① 高度専門医療の充実及び救急体制の整備に努め、急性期高度機能病院としての役割を担う。</p> <p>② がん診療(がん検診)の充実を含め、4疾病5事業などの政策医療に積極的に取り組む。</p> <p>③ 医療機能を十分に発揮できるよう、地域の医療機関との連携を推進する。</p> <p>④ これらの役割を十分に果たすために、確かな経営基盤を作るよう努める。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(概要)		<p>① 負担金の対象経費 「繰り出し基準」に規定されている経費及び組織8市とで取り決めている「昭和病院組合に対する組織市の分賦金に関する覚書」における「経費負担基準」に規定された経費を負担金の対象経費とし、現行と同様に、組織8市の一般会計が負担する。</p> <p>② 負担金の算出方法及び算出根拠の明確化等 負担金の算出方法及び算出根拠については、再度精査するとともに、より明確化するよう努め、本プランの対象期間中に公立昭和病院改革プラン検討委員会で検討・評価することとする。 なお、負担金の額については、現状においても経費負担基準による算定額から経営努力により減額しているが、今後も経営効率化のための様々な取組みを実施することにより、病院全体収支の改善を図るだけでなく、負担金の対象経費としている項目のうち、いわゆる不採算と言われる政策医療の項目についても、可能な限り収益の確保と費用の削減を図り、一般会計の負担を軽減できるよう努める。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	101.4%	95.7%	100.2%	100.1%	100.1%	
	職員給与費比率(医業収益比)	50.9%	57.5%	51.9%	52.1%	51.7%	
	病床利用率(一般病床)	82.3%	87.3%	94.0%	93.1%	93.2%	
	平均在院日数	15.0日	14.4日	14.3日	14.2日	14.1日	
上記目標数値設定の考え方		<p>収入の増加と支出の削減を図り、一般会計からの負担金を含めた経常収支において収支均衡となるよう、数値目標を設定する。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	昭和病院組合 (公立昭和病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
一日平均入院患者数(人)		431	430	458	469	477	
一日平均外来患者数(人)		1,353	1,295	1,300	1,250	1,200	
紹介率(%)		40	42	45	45	45	
逆紹介率(%)		26	40	60	60	60	
救急車受入件数(件)		6,408	6,413	6,530	6,600	6,600	
手術件数(件)		5,356	5,600	5,650	5,850	5,850	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入					
		事業規模・形態の見直し					
		<p>事務等の間接部門については、外部委託の推進や事務事業の見直しによる効率化を進めることにより減員し、人件費の削減に努める。</p> <p>その他の費用については、後発医薬品の採用拡大や診療材料の品目整理による材料費の削減のほか、業務委託や医療機器購入における競争原理の徹底による経費の削減に努める。</p>					
		<p>急性期高度機能病院としての役割を果たすため、医師・看護師など医療スタッフの増員を図るなど医療体制を整備し、地域住民に安全で質の高い医療を提供するよう努めるとともに医療連携の推進や診療機能の充実に伴う診療収益の増加に努める。</p>					
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり(ただし、別紙の収支計画は、地方公営企業決算状況調査の作成要領に基づき作成しているため、公立昭和病院改革プランにおける収支計画とは内訳の数値が異なる部分がある。)					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度 (一般病床)	84.8%	18年度 (一般病床)	82.6%	19年度 (一般病床)	82.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

昭和病院組合
(公立昭和病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況		
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 今後必要に応じて検討する。	<内容> 地域の医療資源の有効活用という観点から、連携の推進を図ることとし、今後必要に応じて再編・ネットワークについて検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	各年度までの進捗状況等について、公立昭和病院改革プラン検討委員会において点検・評価する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	各年度までの進捗状況等の点検・評価結果を当該年度の翌年度12月25日までに公表	
	その他特記事項	中期経営計画(平成20年2月策定)と本プランの関係について 中期経営計画については、その一部を現状に合わせるよう修正した上で、本プランの中の「経営の効率化に係る計画」として位置付け、本プランに統合する。	

(別紙)

団体名 (病院名)	昭和病院組合 (公立昭和病院)
--------------	--------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	13,652	13,388	12,478	14,137	14,913	15,095
	(1) 料金収入	13,652	13,388	12,478	14,137	14,913	15,095
	(2) その他						
	うち他会計負担金	751	816	969	1,063	1,063	1,063
	2. 医業外収益	1,399	1,397	1,456	1,443	1,483	1,499
	(1) 他会計負担金・補助金	535	552	595	566	581	588
	(2) 国(県)補助金	690	660	629	633	658	667
	(3) その他	174	185	232	244	244	244
	経常収益(A)	15,051	14,785	13,934	15,580	16,396	16,594
	入	1. 医業費用 b	14,068	13,593	13,541	14,353	15,245
(1) 職員給与と費用 c		6,801	6,815	7,181	7,338	7,777	7,803
(2) 材料費		4,642	4,125	3,092	3,490	3,607	3,663
(3) 経費		2,171	2,216	2,457	2,636	2,653	2,653
(4) 減価償却費		360	367	713	770	1,100	1,190
(5) その他		94	70	98	119	108	110
2. 医業外費用		962	992	1,025	1,193	1,127	1,151
(1) 支払利息		157	157	130	158	239	263
(2) その他		805	835	895	1,035	888	888
経常費用(B)		15,030	14,585	14,566	15,546	16,372	16,570
出	経常損益(A)-(B) (C)	21	200	-632	34	24	24
	1. 特別利益(D)	1	2	1	1	1	1
	2. 特別損失(E)	5	16	805	25	25	25
特別損益(D)-(E) (F)	-4	-14	-804	-24	-24	-24	
純損益(C)+(F)	17	186	-1,436	10	0	0	
累積欠損金(G)	-729	-890	546	536	536	536	
不良債務	流動資産(ア)	9,733	8,128	8,128	8,128	8,128	8,128
	流動負債(イ)	1,516	1,758	1,194	1,194	1,194	1,194
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
不良債務差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)} (オ)	-8,217	-6,370	-6,934	-6,934	-6,934	-6,934	
単年度資金不足額(※)	-8,217	1,847	-564	0	0	0	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.1	101.4	95.7	100.2	100.1	100.1	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-60.2	-47.6	-55.6	-49	-46.5	-45.9	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	97.0	98.5	92.1	98.5	97.8	97.9	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	49.8	50.9	57.5	51.9	52.1	51.7	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	82.6	82.3	87.3	94.0	93.1	93.2	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	昭和病院組合 (公立昭和病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	860	6,827	1,641	4,080	1,546	0
	2. 他 会 計 出 資 金	433	376	155	104	75	68
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金	2	66	0	106	180	279
	7. そ の 他	0	5	2	2	2	1
	収 入 計 (a)	1,295	7,274	1,798	4,292	1,803	348
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,295	7,274	1,798	4,292	1,803	348	
支 出	1. 建 設 改 良 費	1,532	7,363	2,203	5,040	2,411	300
	2. 企 業 債 償 還 金	303	1,971	363	501	659	889
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	0	22	3	6	6	6
	支 出 計 (B)	1,835	9,356	2,569	5,547	3,076	1,195
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	540	2,082	771	1,255	1,273	847	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	151	1,106	496	955	455	847
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	389	976	275	300	818	0
	計 (D)	540	2,082	771	1,255	1,273	847
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(125,638)	(135,188)	(105,129)	(99,001)	(87,559)	(87,935)
	1,285,623	1,368,320	1,563,940	1,629,459	1,643,822	1,650,790
資 本 的 収 支	(144,388)	(119,608)	(2,462)	(2,535)	(2,612)	(2,690)
	433,088	376,231	154,814	104,315	75,226	68,258
合 計	(270,026)	(254,796)	(107,591)	(101,536)	(90,171)	(90,625)
	1,718,711	1,744,551	1,718,754	1,733,774	1,719,047	1,719,047

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。